

仮設住宅の入居期間が1年間延長に！

熊本地震によって整備された仮設住宅（みなし仮設を含む）の入居期間が1年間延長されることが決まりました。

現在熊本市では、家を失うなどの理由で、約1万世帯が仮設住宅に入居しています。本来、仮設住宅の入居期間は2年間。期限が迫る中で、入居者からは、住まいの再建のめどが立たず、仮設入居期

間を延長してほしいとの切実な要望が寄せられていました。

市議団としても、国への要請や市議会のなかで、入居期間の延長を要望してきました。入居に関する詳しい条件等は示されていませんが、希望するすべての被災者が、延長できるよう、引き続き取り組んでいく決意です。

災害公営住宅の整備を速やかに！

仮設住宅の入居期間が延長されたものの、仮設住宅退去後の住まいの確保に多くの被災者が不安を抱いています。東区仮設住宅入居のAさんは「家は解体。土地を売って民間住宅に入居したいが、土地も被害を受けて売れない。これからが不安」と心境を語っています。また、別の仮設に入居しているBさんは「市営住宅に応募した

が、あたらない。災害公営住宅の整備を進めてほしい」と要望を寄せています。熊本市は、災害公営住宅150戸の整備、既存の市営住宅の活用で、住まいを整備する方針です。恒久的な住まいへの移行がスムーズに進むよう、希望数に見合った住宅を早急に整備するよう、引き続き求めています。

日本共産党 市議会だより

発行：日本共産党熊本市議団

上野みえこ なすまどか やまべひろし

熊本市中央区手取本町1-1 3階

NO.1068
2017年10月15日
電話 328-2656
FAX 359-5047

メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp
HP：http://www.jcp-kumamoto.com/

医療費減免9月で打ち切り

「通院回数を減らす」「できるだけ我慢」など受診抑制も

9月末で、打ち切りとなった被災者への医療費減免。

東日本大震災では、岩手県など6年が経過した現在も減免制度を続けている自治体もあるなかで、今回の医療費減免の打ち切りは命と健康にかかわるもので、絶対に許されません。

被災者への聞き取りの中でも、「自宅の修繕で多額の費用を

借り入れた。これから返済もある中で、医療費減免が打ち切りになると、生活が厳しくなる。」「通院回数を減らすことを考えている」など、切実な声が寄せられています。

受診抑制や健康被害を防止するためにも、医療費減免の復活・再開が求められます。

（控室から）
生活相談所の再建

なすまどか



熊本地震によって被災し、解体を余儀なくされた私の生活相談所。震災により物件数が少なく、また家賃も高騰していることから、再建が難航していました。議員となり、地域に相談所を構え、貧困や子育ての問題、国保や市税の滞納相談、道路や公園の改善・要望、時には夫婦仲に関わる相談など、様々な方々が相談所を訪ねてこられました。

「相談所がなくなってしまうが、どこに行けばいいのか？」「新しい場所は見つかったのか？」など、多くの方からご心配の声をいただきましたが、この度、新たに相談所を再建することができました。

「どんな些細な悩みでも、気軽に立ち寄れる相談所にしていきたい」という初心に立ち返り、多くの方に利用してもらえよう頑張りたいと思います。

最近の相談は、深刻な生活苦や困難に直面しているケースが増えています。同時に、その責任を自分自身に向け、心がズタズタに傷ついている方も少なくありません。私が相談に対応する際、個々の問題解決を尽くすことはもちろんですが、その個々の問題を社会や政治との関わりでとらえ、一緒に考えることを重視しています。

貧困と格差がますます深刻になってきている原因は、個々の頑張りや努力が足りないからではなく、政治の在り方が深く関わっています。

相談を通じ、心の痛みを軽減するとともに、社会や政治を変える展望が共有できるような活動に取り組みでいく決意です。

ムダを重ねる花畑広場整備 整備費は今後 20 億円増、総額 40 億円の見込み

裁判で明らかになったサンビル・フラワービルの用地取得費 築 30 年以上のビル 2 棟に 11 億円の移転補償費

花畑広場整備のために、産業文化会館跡地に隣接する民有地買収に 15 億 600 万円が支払われました。(土地代・4 億 908 万円、民間ビル 2 棟の移転補償費・10 億 9,692 万円、借家人補償・8031 万円)

産文会館解体の是非を問う裁判で、移転補償費の内訳が出されました。一番高いのが「建物移転料」(建物の再築補償費・同じ建物を建てた場合必要な費用)です。これは、現在必要な建設費用で計算されるので、建築価額の上昇により、過去の建設時よりも高い金額を補償することになります。

建設年ごとの標準的な建築価額

(国交省の建築統計年報をもとに計算、SRC の場合・円/㎡)

- 1974 年 11 万 3000 円
- 1980 年 14 万 9000 円
- ~
- 2010 年 22 万 6000 円

サンビルは 1974 年の標準建築価額で 8900 万円、フラワービルは 1980 年の標準建築価額で 5 億 800 万円です。(建設年の建築価額×面積)→

<ビル 2 棟の移転補償費の内訳>

【サンビル】

延床面積 790 ㎡、築 39 年
建物移転料 1 億 9495 万円
 工作物移転料 154 万円
 動産移転料 21 万円
移転雑費補償金 1472 万円
 (合計) 2 億 1143 万円

【フラワービル】

延床面積 3410 ㎡、築 33 年
建物移転料 7 億 8579 万円
 工作物移転料 6168 万円
 動産移転料 77 万円
 家賃減収補償金 174 万円
移転雑費補償金 3549 万円
 (合計) 8 億 8549 万円

→支払われた建物移転料は、2010 年の標準建築価額で計算した場合とほぼ同額です。(226,000 円×面積)

買収した広場用地は、仮バスターミナルとして利用されています。

市の定めた補償基準で算出されたものとはいえ、こんなに高い補償費を払って買収する必要があったのか、疑問です。

花畑公園に隣接する民有地の買収は、さらに高い買い物に

9 月議会の締めくくり質疑では、今後の広場整備費には 20 億円を予定しているとの答弁がありました。これまでの整備費用と合わせ、総事業費は 40 億円となります。

しかも、今回買収した広場用地に隣接し、花畑公園との間にある民有地は、買収に向け用地交渉中です。

こちらは、現段階では取得価格は決まっていないとの回答でした。しかし、このままいけば、再開発事業が完成し、周辺の地価が高騰したときに、今とは桁違いの高い金額で市が買収することになってしまうのではないのでしょうか。広場整備費は、ますます膨れ上がります。

歪んだ再開発で、膨らんだ市の負担

そもそも市街地再開発事業は、複数権利者の所有する土地・建物等を一体的に活用し、高層ビル建設と合わせて、広い道路や公共空地を生み出すことによって、快適で良質な都市空間を整備するものです。

桜町再開発は、単独権利者が敷地いっぱいを活用して屏風のような高層ビルを建て、都市空間を快適にする公共空地は、熊本市が整備する花畑広場やシンボルプロムナードがその役割を果たしています。

都市計画の専門家が、「本来、桜町地区は、花畑地区・シンボルプロムナードと一体に再開発すべきところ」だと指摘されました。

産業文化会館を再開発事業の従前資産として評価するならば 20 億円以上の価値となります。花畑広場・シンボルプロムナードは公共空地となり補助金が増えます。また、熊本市は地権者となるので、MICE 施設の一定部分は権利床として取得することができ、同じように再開発事業で整備したとしても、かなりの費用負担を節約できたはずで

す。桜町再開発とその周辺整備は、事業者が主導権を握り 1 地権者という脱法的な再開発のやり方で再開発事業の在り方を歪め、熊本市は大きな財政負担を負っていると云わなければなりません。